

# 教育

## ポリシーステートメント

© World Physiotherapy 2019  
[www.world.physio](http://www.world.physio)





# 教育

教育とは、学習過程である。その結果として、学習者が変わり、実践法を変える。理学療法の教育の目的は、学生や認定理学療法士の知識、専門、個人における継続能力開発を促すことである。理学療法士は、自分が学んだことを継続的に実践に取り入れ、その習得した内容を熟考しながら実践を発展させ、磨いていく。そうやって学生から新人へ、新人から経験を積んだ専門家又は実践者へと成長していく。学習は、いくつもの方法で効率的に進めることができる。正規教育、自発的学習、実践に基づいた学習、テクノロジー学習、協調学習、経験に基づいた学習などがその例だ。

理学療法の教育は、学習の連続である。この職業への入り口であるエントリーレベル教育プログラムから始まり、プロとして働くようになってからも続く。変動が激しい医療・公的介護の世界では、継続的学習は、能力を維持させるために必要である。生涯にわたる学習は、優れた理学療法サービスの提供および促進、キャリアの前進ために不可欠である。これには、高度専門実践、専門分野の拡大、専門化、また、教え、研究、マネジメント、リーダーシップ、弁護などの転職に有利なメタコンピテンシーの適用なども含む。

理学療法士を育てる教育現場は世界中に点在している。WCPTは、それぞれの環境が、社会的／経済的／政治的に異なることを認識し、理解し、重要視している。理学療法の実践は複雑であり、常に変動し続ける環境が舞台である。この実践の土台となるエビデンスベースもまた、常に発展を繰り返している。(注1) によって、理学療法の初期の教育や継続学習で、理学療法士たちは、こういった環境で仕事をするための技術や性質を身に付けなければならない。この教育により、理学療法士は、教育を受ける国で規定されている、または／および、定義づけられている理学療法の活動範囲で十分に実践を行うことができる。よって、学生や理学療法士が、幅広い多様な免許や資格に見合う能力を獲得し、国内又は海外で求められるモビリティ（流動性）に対応できる教育を用意しなければならない。

理学療法士を目指す学生は、大学レベルの教育プログラムを修了していなければならない。最低でも、「理学療法」という言葉を含む学士号を取得していなければならないものとする。つまり、理学療法の理論に加え、実際に理学療法士が仕事をするような幅広い環境でのプロとしての実践法を学んでいなければならない。これは、問題認識、分析能力、統合、理論の評価と適用、などの能力の発達のために必要とする知識レベルであり、理学療法の基盤となる過程である。受講者が卒業する頃には自立したプロの理学療法士として活動できるよう、カリキュラムを組まなければならない。プログラムを修了した時点で、道徳的に正しい態度で安全に仕事をこなすことができる独立した有能な理学療法士として、必要な知識、技能、姿勢、属性が備わっているものとみなす。(注2-3)

WCPTは、政府に理学療法のエントリーレベル教育の重要性や、教育に十分な資金提供を行う必要性を訴える加盟組織又はその他関係者を支持し、その活動を促進する。また、

- 以下の原則を中心としたカリキュラムを提供する適切なエントリーレベル教育を実施する。カリキュラムは.....
  - 教育を受ける国における健康や社会的要求に基づいた分析に基づいている。また、関連するWHOガイダンスに従っている。
  - 学習結果を重視する。
  - 科学的根拠に基づいている、または、科学的根拠が行き渡っている。
  - 卒業生は理学療法士が必要とする知識、技能、姿勢、属性を体得することができる。
  - 責任感を養い、実践のために必要な健康を保つための自己管理を怠らない。
  - 卒業生が自主的に、問診、診察、評価、分析、診断、臨床判断、予後、治療／ケアプランニング、介入、健康の促進、疾患や障害の予防、介入の再考と修正、結果の測定と評価、新しい技術の導入などを行うことができるようになる。
  - 必要に応じて、国際生活機能分類を利用し、人を中心とした、活動的で機能的なりハビリテーションを強調する。
  - 卒業生は、エビデンスの分析的な消費者、およびエビデンスに基づく実践者として活動する準備が整っている。さらに研究技術を発達させていく可能性をも秘めている。

- 
- 卒業生は、病院、クリニック、産業保健、職業保健、プライマリーヘルスケア、民間医療、公的医療、教育、コミュニティーサービス（田舎も都会も含む）、レジャー、スポーツなどを含む（だが、これに限定されない）幅広い医療サービス現場で働く能力が備わっている。
  - 卒業生は、道徳的又は文化的能力を強化し、多様性を受け入れ、すべての人と包括的かつ道徳的に仕事を行う準備が整っている。（注4，5）
  - 卒業生が国際的に活動できるよう、代替的サービスモデルを含んでいる。
  - 卒業生は、サービスの提供や開発、マネジメント、リーダーシップ、質改善イニシアティブに貢献するための心構えができている。
  - 普段の学習の他にも、ベテラン理学療法士の監視や管理のもと、医療現場での学習や実践も体験することができる。医療教育では、複雑さと責任のレベルが変化していくべきである。時には、研修をインター/マルチプロフェッショナルチームで実施されることもある。
  - インタープロフェッショナル教育や、協働実践モデルも含む。
  - 卒業生は、テクノロジーを十分に活用できる知識が身についている。
  - 理学療法の理論や方法論に対する批判的な分析や研究の批判的活用を含め、理学療法のプロセスにまつわる知識、技能、属性、機能的回復アプローチを伝授することのできる理学療法士やその他学部教員によって講義が行われる。
  - 理学療法士に必要な科目をすべて教え、評価することのできる学部教員や臨床指導者が協力し合いながら講義が行われる。
  - 教育の質、生徒の満足度、成績の向上のため、内部および外部による監視と評価を行っている。
  - 効率を最大化するための教育組織の中で行われる。
  - 独自にエントリーレベル教育プログラムを評価し、認証するための認定／評価基準又はその過程を改善し、卒業生が実践につながるよう、プロとして法的に認められるシステムを確立する。これらの基準や過程は、法的規制で規定されている条件を補足するものである。
  - 継続専門能力開発活動への十分な支援および資金提供の重要性を認識している。これらの活動は.....
  - 生涯継続できる専門的学習を保証するものである。これにより理学療法士は新人から専門家又はベテランに成長することができる。理学療法士が現場の複雑さや変化に対応しながら、自己評価を怠らずに成長し続けられる環境を整える。
  - 理学療法士が学習内容や、その実践への影響などを記録する手段を探求し、推奨する。道具（例：ポートフォリオ、日誌、熟考されるべき文言、ログ、アプリなど）は、臨床活動に適した、対費用効果のあるものでなければならない。また、最新のテクノロジーやイノベーションは利用すべきである。
  - 理学療法士が他者を監視し、教育し、他者に技能や知識を効率的に伝授するための教育法を広める。

---

**Glossary** (<https://world.physio/resources/glossary>)

**Academic standard**

**Accreditation**

**Advanced practice**

**Assessment**

**Bachelor's degree**

**Collaborative learning**

**Competence**

**Continued competence**

**Continuing professional development (CPD)**

**Diagnosis**

**Evidence-based practice (EBP)**

**Faculty**

**Learning**

**Practice settings**

**Reflective practice**

**Regulation of the profession**

**Scope of practice**

**Specialisation**

**Standards of practice**

<b>Approval, review and related policy information</b>	
<b>Date adopted:</b>	Originally adopted at the 13th General Meeting of WCPT June 1995. Revised and re-approved at the 15th General Meeting of WCPT June 2003. Revised 2007 to incorporate the Position Statement: Education for entry-level physical therapists (1995) and adopted at the 16th General Meeting of WCPT, June 2007. Revised and re-approved at the 17th General Meeting of WCPT June 2011. Revised and re-approved at the 18th General Meeting of WCPT May 2015. Revised and re-approved at the 19th General Meeting of WCPT May 2019.
<b>Date for review:</b>	2023
<b>Related WCPT policies:</b>	WCPT policy statements: <ul style="list-style-type: none"><li>• Description of physical therapy</li><li>• Regulation of the physical therapy profession</li></ul> WCPT guidelines: <ul style="list-style-type: none"><li>• Guideline for physical therapist professional entry level education</li><li>• Guideline for the development of a system of legislation/ regulation/recognition of physical therapists</li><li>• Guideline for qualifications of faculty for physical therapist professional entry level programmes</li><li>• Guideline for delivering quality continuing professional development for physical therapists</li><li>• Guideline for the clinical education component of the physical therapist professional entry level programme</li></ul>

---

## References

1. World Confederation for Physical Therapy. Policy statement: Evidence based practice. London, UK: WCPT; 2019. [www.wcpt.org/policy/ps-EBP](http://www.wcpt.org/policy/ps-EBP) (Access date 2 September 2019)
2. World Confederation for Physical Therapy. Policy statement: Ethical responsibilities of physical therapists and WCPT member organisations. London, UK: WCPT; 2019. [www.wcpt.org/policy/ps-ethical-responsibilities](http://www.wcpt.org/policy/ps-ethical-responsibilities) (Access date 30 August 2019)
3. World Confederation for Physical Therapy. Policy statement: Physical therapist practice specialisation. London, UK: WCPT; 2019. [www.wcpt.org/policy/ps-specialisation](http://www.wcpt.org/policy/ps-specialisation) (Access date 5 September 2019)
4. World Confederation for Physical Therapy. Policy statement: Diversity and inclusion. London, UK: WCPT; 2019. [www.wcpt.org/policy/ps-diversity](http://www.wcpt.org/policy/ps-diversity) (Access date 3 June 2019)
5. Physiotherapy Board of Australia, Physiotherapy Board of New Zealand. Physiotherapy Practice thresholds in Australia and Aotearoa New Zealand. Wellington, New Zealand: Physiotherapy Board of New Zealand; 2015. [www.physioboard.org.nz/sites/default/files/PhysiotherapyPractice%20Thresholds3.5.16.pdf](http://www.physioboard.org.nz/sites/default/files/PhysiotherapyPractice%20Thresholds3.5.16.pdf) (Access date: 18 September 2018)

© World Confederation for Physical Therapy 2019